

現在の登録数-9/30現在
592業者-施工例188

ホームドクターなび登録受付中
住まいのネットワーク会員の仲間はぜひホームドクターなびに登録を。ホームページや施工例が無くとも登録可能。問い合わせ、申し込みは今すぐ所属支部へ。



住まいのネットワークとは

住まいのネットワークは規約も会費もないゆるやかな組織で、この情報誌を読むことが会員の資格です。学習・交流を通じ、中小業者の協同化を目指しています。

発行所：埼玉土建一般労働組合
さいたま市南区鹿手袋6-18-12
電話 048-863-6293



改造内閣の馬淵国交相

国交省要 耐震改修に三〇万円定額助成へ

耐震化率95%実現には自治体の上乗せ助成を

国交省は8月31日、6月に掲げた新成長戦略の中で2020年までに耐震化率95%を達成させるために、来年度予算の概算要求の中で国による耐震改修の直接補助を導入することを固めた。直接補助を決めたことで、住宅の耐震改修へ大きな弾みになることが予想される。

新成長戦略に

耐震対策

住宅の耐震化は各県・自治体で耐震促進計画が策定され、2015年までに耐震基準を満たす住宅比率を90%まで引き上げることを目標にしているが、今年6月に政府が示した新成長戦略では、20

20年度までに95%にまで引き上げられることを目標とし、成長戦略の一つに掲げられた。住宅の耐震化を促進する目的で各自治体は耐震助成を制度化しているが、現行の制度は国と自治体が11・5%ずつ(合計23%)支出することが原則で、自治体

自治体は986市町村(埼玉県は28市8町)と全体の56%にとどまっており、一向に住宅の耐震化が進んでいない。事業レビューでは抜本的な見直しと指摘先日行われた、予算を削減する目的で行われたはずの事業レビューでも、仕分け人から耐震目標を達成するための抜本的な見直しが必要と判断されていた。それを受け、国交省では8月31日、住宅の耐震化を促すため、国独自の定額補助を導入することを固めた。

自治体は予算化しなければ、国の補助も受けられない。しかも、現在耐震助成制度のある自治体

重ねて受けられる

助成制度を

新しい耐震改修助成は、5年程度は継続し来年度予算の特別枠150億円を計上する予定で、今後は助成制度のなかつた自治体の住民でも自治体が制度を作りさえすれば、国の直接助成を受けることができる。しかし、各自治体が助成部分を国に頼ることで、各自治体独自の助成制度の後退が予想されるだろう。また、消費者が耐震診断止まりでなかなか改

修にすすまなかつた大きな要因は改修に伴う150〜200万程度かかるといわれる費用面であり、消費者が耐震改修に踏み切る程度まで費用補助をしなれば耐震改修はすすまないだろう。

耐震助成制度も太陽光助成のように、各自治体や県レベルでも補助制度を作らせ、助成を重ねて受けられる、消費者の意欲を高めるような制度に発展させていくことが必要だ。

危ない会社の見分け方・クレーム対策学習会

仕事をめぐるリスクを回避するために、危ない取引先の見分け方、仕事代金の回収法、金融機関の貸付条件の変更、クレーム対策など、住宅建築のトラブル回避・解決術を学ぶ。
【日時】11月14日(日) 午前10時
【講義】午前10時〜「あぶない会社の見分け方と債権回収法、金融円滑化法の活用」
講師：彩経営コンサルタント・中小企業診断士 渡辺 正幸氏
午後1時〜「クレーム対策学習会」
講師：匠総合法律事務所 秋野卓生弁護士

【場所】埼玉土建会館3F大会議室
【参加費】無料(支部を通じて申込)

すすむ長期優良住宅 普及促進事業は来年度予算倍増へ

4棟に1棟が 長期優良

長期優良住宅の認定制度が始まって6月で1年が経過した。

国交省が発表した7月の長期優良住宅の認定状況は戸建て住宅9516戸、共同住宅などが70戸と戸建て住宅が過去最高を記録し、戸建て住宅の新設着工戸数3万6801戸の約26%が長期優良住宅として認定されていることがわかった。

すすむ大手の 困り込み

急速に長期優良住宅の割合が多くなった背景には、大手メーカーやタマホームなどの新興メーカー、パワードールダーが長期優良住宅を標準化したことや、長期優良住宅であれば、新築住宅エコポイント

の申請条件である省エネ4等級をクリアしていることなどが理由として挙げられる。長期優良住宅の認定を受けるためには、定期点検や性能を維持するための修繕、そのための資金計画などを維持管理計画の中に盛り込む必要があり、それが顧客の困り込みにつながるため、言い換えれば、メーカーやパワードールダーの顧客の困り込みが急速に進んでいることになる。

来年度予算は 120億円へ

一方で、中小工務店の建てた長期優良住宅に100万円を補助（地域産材を使えば20万円上乗せ）する長期優良住宅普及促進事業「木のいえ整備促進事業」が今年度も継続し

ており、8月3日には、国交省が10月1日だった申請締め切り日の来年1月31日までの延長を発表、さらに来年度の概算要求では今年度の50億円から120億円に増額する予定だ。

長期優良住宅にすれば建築単価は上がり、消費者の負担は増え、工務店の事務量も増えるだろう。しかし、長期優良住宅が着実に広がっているのか、中小住宅事業者も補助制度が継続している間に、長期優良住宅に挑戦していくことが必要ではないか。

住宅エコP拡充・一年延長へ 利益を労働者に還元させる運動を

政府は8月30日、追加経済対策として、住宅エコポイントの拡充・延長を発表した。予算を1400億円に増額し、着工期間を1年間延長し、11年12月末

とした。拡充されるのは、エコキュートやエコウイルなどの高効率給湯設備や節水型の便器、断熱浴槽などが予定されている。

新築に関しては8割以上がメーカーやビルダーによる住宅で、リフォームに関しては窓

改修が中心の現状では、住宅メーカーやサッシメーカーへの景気対策にしかかっていない。現場からは「エコP仕様にするために余計に手間(時間)がかかったのに、賃金や単価が上がっていない」などの声が上がっている。

エコPで国交省と意見交換 改善要望に一定の理解を示す

9月28日、国交省と全建総連はエコPの受付実務や制度内容に関する意見交換を行った。

国交省からはエコPの制度設計や運用の中核メンバーである住宅生産課の宿本氏他2名、全建総連側は、徳本住宅対策部長以下、担当者など17名、埼玉土建からも2名が参加した。

制度内容についての意見交換では、全建総連からは①壁や屋根の断熱改修のポイント引き上げと段階的なポイント付与、②計算を必要としない、仕様による新築省エネ住宅をエコP対象に、③木質内装材や遮熱塗料をエコP対象に、などの意見が上がった。

国交相側は「発行ポイントの引き上げ

エコPで国交省担当者と意見交換